

## 改元に伴う元号による年表示の取扱いについて

平成31年4月9日  
福岡県住宅供給公社

・2019年5月1日の改元日から新元号「令和」となるため、同日以後に公社が作成する文書においては、改元日以降の日付や2019年度以降の年度は、原則として新元号を用いて表記することとなります。

・本年4月末日まで公社が作成した文書には、改元日以降の日付等を「平成」で表記しているものがありますが、これらの表示は有効ですので、改元日以降は「令和」に読み替えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。